

「上下水道ビジョン 2021-2030（改訂版）」（案）についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間

令和7年9月16日（火）～10月17日（金）

(2) 意見提出件数

14件（うち個人14件、法人等0件）

(3) 意見提出方法

全て意見提出フォーム

番号	意見の内容	市の考え方
1	<p>結論（提言）</p> <p>豊橋市は、2026年度の料金改定（約16%）を起点に、上下水道料金へ「年1回の小幅な物価連動（インフレ連動）調整」を制度として組み込み、CPI（消費者物価指数）と電力単価の動きを反映して毎年±3%の範囲で自動調整すべきです。</p> <p>同時に、低所得世帯および障害者世帯の負担緩和（基礎料金の減免等）と節水インセンティブ維持をセットにして、市民負担の平準化と将来の急激な値上げ回避を図ることを提案します。根拠は以下の通りです。</p> <p>なぜ「物価連動の年次ミニ改定」が必要か</p> <p>1. 現行料金の実質目減り（長期据え置き）</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>水道料金は1984年施行の料金表が示され、基本料金（例：13mm=530円）、従量料金（10?まで28円/?→101?以上240円/?）が現在の基準です。請求は月ごとに基本+水量で算定する方式です。</p> <p>下水道も公共下水道（基本770円、従量10～300円/?）／地域下水道（基本900円、従量10～350円/?）の5段階逓増制です。</p> <p>長期の物価・電力・資材高を考えると、実質的な収入が目減りし、更新投資が圧迫されます。</p> <p>2. 市の公式見通しでも値上げは不可避 水道は2026年度に約16%、2030年度と2034年度にそれぞれ約19%の改定が必要と試算されています（算定期間は原則3～5年、豊橋は4年想定）。</p> <p>下水道は内部留保資金が2030年度にマイナスへ落ち込む見込みで、使用料改定が必要と明記。</p> <p>段階的な大幅改定を数年おきに繰り返すより、毎年の小幅調整で平準化した方が家計にも行政経営にも合理的です。</p> <p>3. 全国的に広がる改定圧力（他地域の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年は32都道府県・82事業者で値上げ、最大4割近いケースも。2025～26年も大規模な改定予定が続く見込み（朝日新聞報道の整理）。 ・例：所沢市は県からの受水・汚水処理費の大幅値上げと物価高で、令和8年度中に資金不足見込みとして改定検討を公表。 ・岐阜市は審議会答申を経て平均+9.58%の増額改定を決定。 ・糸満市は段階的に+33.46円/?の引上げ計画を公表。 <p>広域的なコスト要因（受水・電力・資材・人件費）が同時に効いており、定期的な見直しと平準化が妥当です。</p>	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>4. 制度面の裏付け（考え方）</p> <p>国（日本水道協会）の料金算定要領は3～5年ごとの見直しを適当とします。豊橋案も4年で想定。</p> <p>一方で公共工事契約には物価・賃金変動に連動する「スライド条項」が普及（全体スライド・単品スライド・インフレスライド等）。料金制度でも「上限付き指数連動」を条例設計で取り込む考え方は十分参考になります。</p> <p>具体策（制度設計のたたき台）</p> <p>A. 年次インフレ連動の設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標と重み： ・CPI（総合／全国）の前年平均伸び率を70%、 ・電力単価（規制料金改定率や企業物価指数の電力品目）を30%の重みで合成。 ・調整幅の上限：年±3%（異常高騰時は議会の追加判断）。 ・実施時期：毎年4月に前年度実績で調整（4年ごとの本格改定は継続し、台帳的に原価差をリセット）。 ・透明性：指標値・算定式・影響額を毎年公表（審議会で事後検証）。 <p>ねらい：「数年おきのドカン値上げ」→「毎年の少しずつ」へ。家計の予見可能性を高め、内部留保水準の急落回避と更新投資の粘り強い継続に資する。</p> <p>B. 低所得・子育て世帯の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎料金の減免や福祉減免の拡充（年収200万円以下の貧困層、障害等は無条件で減免など対象明確化）。 ・逓増制（使うほど単価上昇）は維持し、最初の10?帯など生活必需域の単価は据置 or 上げ幅抑制（公平性）。 ・他都市の事例では、改定時に家計影響を丁寧に試算提示（例：座間市は3年の算定期間ごとに次期必要性を見極める運用）。 	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>C. 料金表の簡素化と周辺改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検針・請求の効率化、共同委託・広域連携の推進（国の事例集でも徴収業務の共同化で費用圧縮の効果が示唆）。 ・ 設備更新の優先順位と KPI（漏水率、耐震化率、事故件数）の毎年公開。物価高騰で更新費が増える現実（例：神戸市の説明）も丁寧に共有。 <p>モデル試算（家計影響のイメージ）</p> <p>標準世帯：月 20?利用・13mm メーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道：基本 530 円 + (0~10?) 28×10=280 円 + (11~20?) 56×10=560 円 = 1,370 円（税抜） → 1,507 円（税込）。 ・ 公共下水道：基本 770 円 + (0~10?) 10×10=100 円 + (11~20?) 120×10=1,200 円 = 2,070 円（税抜） → 2,277 円（税込）。 ・ 合計：約 3,784 円/月（税込）。 <p>ここに、例えば前年 CPI+電力の合成で+2.9%となった場合、月+約 110 円（3,784×0.029≒110 円）の年次ミニ改定で調整。</p> <p>※4 年ごとの本格改定（例：2026 年約+16%）は、指数連動で事前にギャップを縮めておくことでショックを軽減。</p> <p>他地域の参考ポイント（運用と説明の仕方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改定理由の可視化：受水費や汚水処理費の外生的上昇、物価・資材高、設備更新時期の集中などを具体化して説明（所沢市の資料は参考になります）。 ・ 段階改定・重点配慮：糸満市のように段階的引上げで負担を平準化。 ・ 構造面の見直し：つくば市は少量利用者が節水で得をしやすい体系へ改善、家計の納得感を高めています。 	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>・国のトレンド把握：国交省の会議資料でも料金改定が全国的に増加傾向。ローカル事情だけでなくマクロ潮流も押さえて周知。</p> <p>実施ステップ（ロードマップ案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2026年度改定の条例改正時に、 <ul style="list-style-type: none"> ・「指数連動条項（年±3%、CPI70%+電力30%）」を条例または施行規則に明記（技術的条項は規則・告示に落とし込み）。 ・低所得・障害者や障害者施設大幅な減免や減額拡充を同時決定。 2. 毎年4月に前年度実績で自動調整→告示・市HPで試算例公表、審議会で事後検証。 3. 4年ごとの本格改定では、需要/投資/資金繰りと内部留保水準を再評価（内部留保がマイナス化前に改定という市の方針に整合）。 4. KPI公開（漏水率・耐震化率・工事遅延・苦情件数）で、市民の見える化と信頼確保。 <p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の豊橋は「値上げは避けられない」局面にあり（2026年+16%、2030年・2034年+19%想定）、毎年の物価連動で負担を平準化することが家計にも事業にも合理的です。 ・下水道は2030年に内部留保がマイナスになると思われるので、平準化と早めの手当が必須です。 ・全国でも改定が加速しており、指数連動+配慮策は時代に合った運用です。 	

番号	意見の内容	市の考え方
2	<p>結論</p> <p>豊橋市に「障害のある人がいる世帯」を対象とした上下水道料金の福祉減免制度を新設してください。</p> <p>基本案は「上水・下水の基本料金相当額の免除（家事用・1世帯1契約・申請制）」とし、財政や事務負担を踏まえた選択肢として下記の代替案も用意します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案 A（名古屋方式）：月あたり定額の減額（例：水道約 775 円、下水約 616 円を減額） <p>※対象は市民税非課税かつ障害者手帳の一定等級などに限定。豊橋は、その非課税を撤廃して無条件で減免すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案 B（東京多摩地域方式）：下水道のみを毎月一定額（例：8m²/分=560 円+税）減額。 ・代替案 C（横浜・川崎方式）：上下水の基本料金部分を免除（非課税要件等を付けている）。 <p>？</p> <p>理由（現状・比較・制度設計まで一貫通貫に）</p> <p>1) 現在の豊橋市の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の障害者向け制度をまとめた最新ガイド「くらたあ」（令和 7 年 4 月版）には、上下水道料金の障害者向け減免の記載がありません（交通助成や手当は掲載）。 ・上下水道局のページには漏水時の「減量認定」はありますが、福祉目的の料金減免の掲載は見当たりません。 <p>→ つまり、豊橋市には「障害当事者・世帯」への恒常的な水道・下水道の減免制度が未整備であり、制度創設の余地があります。</p>	<p>福祉的減免等の施策は、一般行政で行う事項であると考えています。水道事業は、独立採算制であり、減免制度等による一部利用者への負担軽減は他の利用者への負担増に繋がるため、導入の予定はありません。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>2) 近隣・他都市の具体例（数字つきで分かりやすく）</p> <p>・名古屋市（近隣の大都市） 対象：20歳前障害で障害基礎年金（所得制限あり）受給の世帯主 ほか。 内容：月額で水道 775.5 円・下水 616 円を軽減（一般用、1 か月額表示）。ご使用量が軽減額未満ならその範囲で全額軽減。 （料金表も別途公開あり）</p> <p>・横浜市 対象：手帳等の基準＋非課税世帯要件 等。 内容：水道の基本料金相当額＋下水の基本額相当額を免除（申請制）。</p> <p>・川崎市 対象：身体 1・2 級、知的（IQ 基準）、精神 2 級等に該当する世帯。 内容：上下水の基本料を減免（オンライン申請あり）。</p> <p>・多摩市（東京都） 対象：非課税世帯＋障害種別の一定基準。 内容：下水のみ、毎月 8m³分＝560 円＋税を減額（水道は対象外）。</p> <p>・府中市（東京都） 対象：非課税で障害者を含む世帯。 内容：下水の基本料金を減免。</p>	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>・(参考) 札幌市は恒常的な高齢・障害者向けの水道減免を設けていないなど、自治体ごとに対応は分かれています。</p> <p>→ 「やる自治体」はすでに多数・方式も多様。豊橋市も地域実情に合わせた採用が容易です。</p> <p>3) なぜ必要か(当事者の実感に即して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水は生活の基盤で、固定費性が強いいため、障害による就労制約や医療・介護との両立で可処分所得が限られる世帯に確実な下支えになります。 ・豊橋市には障害者扶助料(例:月1,000~4,200円)など独自手当がありますが、水道代の固定費軽減とは目的が別。両輪化が望ましいです。 ・地域間の公平:名古屋・横浜・川崎・多摩等で既に実施。東三河圏としての福祉水準を見直す好機です。 <p>4) 制度設計(そのまま条例・要綱案に落とせる形)</p> <p>対象(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内居住で家事用契約に限る/次のいずれか: <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A ③精神障害者保健福祉手帳1および2級 ④特別児童扶養手当または障害基礎年金(20歳前障害・所得制限あり)受給 など(先行自治体の基準を組み合わせ)。 ・世帯主が障害者ではなく障害者が世帯にいれば減免可能、所得による減免制限は撤廃 <p>内容(3方式のいずれか/併用も可)</p> <p>基本案:上下水の基本料金相当額を免除(1世帯1契約)。</p> <p>代替案A:毎月定額の減額(例:名古屋水道775.5円+下水616円=片月計約1,392円を参考)。</p>	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>代替案B：下水のみを固定額（例：月 560 円＋税）減額。</p> <p>共通ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請制（郵送・窓口・オンライン）。1世帯1契約・家事用のみ。年1回更新。 ・税情報・手帳情報の連携で添付書類は最小化（例：横浜・川崎は申請プロセス整備）。 ・重複支援の調整（生活保護の水道費取扱い等は福祉部局と運用調整）。※多くの自治体が非課税要件等で整理。 <p>ただ豊橋では、その世帯の所得 200 万円以下などで基準を作って計算をしてほしい。</p> <p>財政見通しの置き方（試算式の提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：代替案A（名古屋方式）を準用 → 1世帯あたり年約 1.67 万円（水 775.5＋下水 616＝月 1,391.5 円×12）を上限の目安に、 <p>年間予算＝対象世帯数×1.67 万円で概算。まずはモデル実施（2～3 年）→効果検証を。</p> <p>実務面の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市上下水道局には既に「漏水等の減量認定」という減免系事務の運用があり、審査認定の手順は土台があるため、福祉減免への拡張は可能です。 <p>5) 段取り（ロードマップ案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度内：制度設計（対象・額・申請様式・システム対応）とパブコメ。 2. 条例/規程改正・要綱策定、関係部局（障害福祉課×上下水道局×税務）で情報連携整備。 3. 広報（やさしい日本語・手話動画・ミライロ ID 案内等）と申請サポート。 4. 2026 年 4 月検針分から開始（新規・更新は誕生月/年度更新などで平準化）。 5. KPI：利用世帯数、未申請掘り起こし、滞納減少、生活満足度。 6. 2～3 年後に方式見直し（例：定額→基本料金免除への拡大等）。 	

番号	意見の内容	市の考え方
3	<p>市民として、豊橋の水道料金は他市と比較しても安く抑えられており、経営環境も良いととらえています。多少の水道料金値上げはぜひやっていただき、設備の維持管理、中長期的な備え(内部留保も含めて)をやってほしいと思っています。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
4	<p>メタウォーターなどの外部事業者に水道事業を委託した方が効率的。今後人口増加は見込めない状況で人件費が多くなるのし掛かる事業を、水道費に上乗せするのはどうかと思う。外部委託した場合との比較検討をすべきではないか。</p>	<p>水道事業は、重要な公共インフラですので、事業の大部分を民間事業者に委託することは考えていませんが、経営の効率化を図ることは重要であると認識しています。</p>
5	<p>基本料金を値上げするのは本当にやめてほしい。基本料金そのまま使用量を割り増しにすべき。16%の値上がりが苦しい家庭にとっては如何ともしがたい理不尽な要求にしか見えない。</p> <p>2030年までのビジョンということに関して、2030年までに物価上昇による事業費の増加が低減に転じるようなことがあれば、再び料金を下げることがを計画してほしい。</p>	<p>水道料金体系は、基本料金と水量料金の二部料金制となっています。現行料金において、料金収入総額に占める基本料金の割合が水道料金算定要領算定例に基づく算定や、近隣他都市及び類似団体と比較して高くなっていることから、令和8年4月1日に施行する新たな水道料金においては、この割合を算定例等に近づけるよう是正し、基本料金を従前に比べて約10%引き下げます。</p>
6	<p>水は生活と命を支える大切なインフラであり、その安定供給のために日々尽力されている上下水道局の職員の皆さまには心から感謝いたします。近年、全国各地で老朽化施設の事故や災害リスクが報じられ、豊橋市においても対策の必要性は十分理解しています。今回「平均16%の値上げ」を提示されたことについて、市民の一人として次の点を意見いたします。</p>	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>第一に、これまでの計画の検証が不十分ではないかと感じます。上下水道施設の耐用年数や更新時期は長期的に把握できていたはずですが、それにもかかわらず、なぜ必要な費用をこれまで十分に算定・確保できなかったのか。計画は立てていたが間に合わなかったのか、それとも想定が甘かったのか、市民には分かりません。過去に計画を立案・承認してきた人々は、今回の見直しにどのように関与しているのか。そして、その際の反省や検証結果はどのように活かされているのかを明らかにしていただきたいと思います。</p> <p>第二に、提示されている「2030年までのビジョン」はあまりにも短期的です。上下水道事業は数十年単位のインフラ維持を前提とすべきであり、少なくとも2040年以降を見通した長期的な計画が必要です。市民としては、このまま暮らし続けてよいのか不安になります。短期ビジョンにとどまらず、将来の人口動態や災害リスクを踏まえたより長期の戦略を求めます。</p> <p>第三に、物価上昇や社会情勢の変化への見通しが示されていないことも懸念します。「対応する」と言うだけでは不十分であり、どの程度の物価上昇を想定しているのか、その根拠を明示すべきです。急激な物価高のなかで16%の値上げが市民生活に与える影響は大きく、納得を得るには具体的な将来予測と裏付けが不可欠です。</p> <p>第四に、官民連携についてです。ノウハウ活用といった名目で民間事業者を巻き込むことは一見効率的に見えますが、水道という公益性の極めて高い分野に営利目的を持ち込むことには強い懸念を抱きます。最終的な負担は市民に跳ね返り、料金のさらなる高騰やサービス低下につながりかねません。もし連携を進めるのであれば、営利性よりも市民利益を優先する枠組みを制度として保障する必要があります。</p> <p>一方で、今回の計画に評価できる点もあります。人口減少や使用水量の減少といった厳しい現実を前提に置き、持続可能性を確保しようとする姿勢は妥当です。また、料金改定を具体的に数字で提示し、標準的な家庭の負担額を示している点も透明性があります。さらに、改定時期を令和7年12月と前もって明示し、パブリックコメントや市民イベントを通じて意見を募る姿勢も評価できます。</p>	<p>○これまでの計画の検証について 施設の更新、耐震化については、おおむね順調に事業を進めることができています。詳しくはビジョンP11、P39をご参照ください。</p> <p>○長期的な見通しについて 参考意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>○物価情勢や社会情勢への変化について ビジョンP29、P63に人件費や物価上昇の見通しを記載していますのでご参照ください。</p> <p>○官民連携について 官民連携は、職員不足、施設の老朽化、料金収入の減少などの課題を解決し、上下水道分野の持続性を向上させる一つの有効な手段です。しかしながら、水道、下水道ともに、事業の大部分を民間事業者に委託するような官民連携は予定していません。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>しかし、市民が本当に納得し安心できるためには、過去の検証、長期的な見通し、物価上昇への対応策、そして官民連携の是非について、より具体的で誠実な説明が必要です。水は市民の命を支えるものであり、「料金改定のための説明」ではなく「将来にわたり持続可能な水道をどう築くのか」というビジョンを、市民と共有することを求めます。</p>	
7	<p>水道料金に関して貯金がなくなる、収支がマイナスになるから値上げするのは仕方ないことと思います。 今後、人口減少する中で社会インフラの維持が大きな負担になると考えます 最近では流行らなくなったコンパクトシティ構想や空き家の利活用など、財産を生かす取り組みを進めてほしい。 上下水道は住民にとって最も重要なライフラインだが、その有り難みを忘れがちである。 値上げ幅が少しでも小さくなる施策を期待する。教育費や給食費などのような何でも補助金を充てるのは愚策である。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
8	<p>早く岩屋町字岩屋下 63-44 に下水道を整備してください。 出なければ値上げは反対です！</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
9	<p>上下水道事業は市民の生活と命を守る公共インフラですから、官民連携からいつのまにか民営化、という流れになるのでは？と少し心配です。民間では災害等緊急時の対応力不足や場合によっては責任放棄も懸念されますので、民営化してはならぬものとの考えです。 上下水道に関しては今後とも市が主体となって責任ある管理・運営を続け、公共性と市民の安心を確保して行って貰いたいです。そのための料金見直しは仕方ないとの考えです。</p>	<p>職員の技術力及び災害対応力の維持を大前提とした上で、水の官民連携の政策を進めてまいりますので、民営化は考えていません。</p>
10	<p>水道管を改修工事することには同意します。インフラとして最重要課題であることには間違いありません。 しかし、16%の値上げは急すぎます。 電気代、ガス代の補助がなくなり、生活は苦しくなります。そこに水道代まで上がると生活レベルが一気に下がります。 公共事業として、なんとか値上げ幅を減らしていただきたいです。 大事なライフラインなので、切に思います。</p>	<p>令和8年4月1日に施行する新たな水道料金においては、基本料金を従前に比べて約10%引き下げ、水量料金を引き上げる見直しを行います。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
11	<p>水道料金 16%値上げの検討と聞きました。</p> <p>水道管老朽化は聞いていてわかりますが、あまりの物価高騰の中で中小零細労働者の賃金は上がっておらず、年金生活者は命を削る選択を迫られ、一部の層を除いて食費を削って生きているのが実情です。そんな中で全市民の命を繋ぐ水道料金を上げるというなら、その前に一部の者だけが利用し利益を得る新アリーナへの市税投入は抑えるべきではないですか？また付随して野球場移設にも莫大な市税が投じられようとしています。移設せずアリーナを別の場所に検討するなど大胆な出費抑制検討が先ではないですか？市民が生きにくく暮らしにくい世の中になっている今、徴収側としてあぐらをかかず、負担側の立場に立ち、税金の使い方を考え直すべきではないですか？順番がおかしいですよ。</p>	<p>水道事業は、水道料金で運営する独立採算制をとっていますので、（消防用水にかかる負担等を除き）市税投入は行っていません。</p>
12	<p>官民連携について</p> <p>現在 宮城県で 官民連携の水道事業が、問題になっています。民間企業が日本名でも、良く調べると外国企業の株が 51%とか。</p> <p>水は大切です。利益優先でなく 安心、安全である為の 値上げは当然だと思います。宜しくお願いします。</p>	<p>水道事業は重要な公共インフラであるため、事業の大部分を民間事業者に委託するような官民連携は予定していません。</p>
13	<p>下水の普及が水道料金を押し上げるなら下水の普及はこれ以上不要。我が家は建てたとき、来年下水が通るのでと浄化槽の補助金を受けられなかった。建てたあと下水が通り、工事が義務と法令があるようで工事を行い浄化槽が数年で無駄になった。しかも工事で多額の費用が必要だった。では下水が通ってランニングコストが安くなったかという安くならず全く意味がありません。下水料金が安いからです。しかも高い下水の根本は老朽した配管を修繕する為という。今まで下水の恩恵を受けてないのに通した直後から古い配管の修繕を負担させられるのはおかしい。それは恩恵を受けていた地域が負担すべきです。だいたいそんな負担はみんな嫌なので、下水はこれ以上増やさなくて良い。</p>	<p>水道事業と下水道事業は、会計が分かれているため、下水道の普及が水道料金の値上げの要因にはなっておりません。下水道施設の維持管理については、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
14	<p>豊橋アリーナ建設資金より、市民の生活に直結することに税金を使って下さい。水道料金値上げなんて論外です。</p>	<p>水道事業は、水道料金で運営する独立採算制をとっていますので、（消防用水にかかる負担等を除き）市税の投入は行っていません。</p>